



# Press Release

平成31年3月29日

## 東九州自動車道「宮崎西IC～清武IC」間の四車線事業化 に関する知事コメント

本日、国土交通省から、東九州自動車道「油津～南郷」、「奈留～夏井」間の平成31年度の新規事業化決定に続き、「宮崎西IC～清武IC」間が、四車線事業箇所決定したとの発表がありました。

このたびの新規事業化及び四車線事業化の決定は、平成に続く新しい時代における本県の躍進と安全・安心で豊かな暮らしに資するもので、明るい未来へとつながる希望の道となるものと、大変嬉しく思っております。

改めて、国土交通省をはじめ関係された方々に対し御礼を申し上げますとともに、これまで御尽力いただいた、国会議員、県議会議員、沿線市町村、経済団体、道づくり女性の会など関係する皆様方に心より感謝を申し上げます。

県といたしましては、引き続き関係各県や沿線自治体等と連携を図りながら、県内高速道路の一日も早い全線開通及び暫定二車線区間の早期四車線化に向けて、全力で取り組んでまいります。

(問い合わせ先)

県土整備部 高速道対策局 高速道対策担当

担当者：今村、海野

電話：0985-26-7200 (内線3071)